

キャンパス内での写真（静止画・動画）撮影について

本学キャンパス内での営利目的、商用使用での、写真（静止画・動画）撮影は、事前審査制としております。

撮影希望日の1週間前までに、所定の申請用紙にて・撮影目的・撮影内容・撮影箇所・撮影者・撮影希望日等を広報課までお知らせください。

撮影の可否を広報課よりお知らせします。

また事前審査を必要としない非営利・非商用目的であっても、以下のケースは禁止いたします。

- ・三脚を使用する撮影
- ・特殊な機材、多量の機材を使用する場合
- ・撮影者またはスタッフが多数の場合
- ・長時間にわたる撮影
- ・本学の学生、教職員の撮影
- ・モデル撮影会等

上記以外でも、本学の教育に支障をきたす場合は、制限をさせていただくことがあります。

その時は職員の指示に従ってください。

撮影申込書

広報課

電話：03-6455-2743

FAX：03-6455-2771